

○第36回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和7年4月18日（金）13：57～15：16

議事概要：

（1）農薬（スピロピジオン）の食品健康影響評価について

- ・ 審議の結果、スピロピジオンの許容一日摂取量（ADI）を0.047 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.1 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、今回、かんきつ、ばれいしょ等への新規登録申請がされています。